

令和3年度 第5回昭島市児童発達支援計画審議会
議事要旨

<日時> 令和3年11月12日(金) 18:30～

<場所> アキシマエンス校舎棟 202～205 会議室

<出席者> (敬称略)

【委員】

竹内 康二 (会長/明星大学心理学部心理学科教授)、小原 弘樹 (副会長/昭島市公立小学校校長会 (拝島第三小学校))、高久 将裕 (社会福祉法人あすはの会 子ども発達プラザ ホエール副施設長)、松本 智子 (昭島市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員)、長瀬 幸弘 (昭島市医師会 (たかつきクリニック))、上原 祐子 (昭島市保育園園長会 (のぞみ保育園園長))、常木 浩史 (昭島市私立幼稚園協会 (昭島台幼稚園理事長))、立山 美佐枝 (昭島市自治会連合会)、澤津 洋子 (公募市民)、村田 ひとみ (公募市民)

【事務局】

板野 浩二 (子ども家庭部長)、野口 明彦 (子ども家庭部子ども育成課長)、鈴木 崇央 (保健福祉部障害福祉課長)、曾根 敦子 (子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当係長)、仲井 友恵 (子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当主任)

【傍聴者】

なし

<配布資料>

- ・昭島市児童発達支援計画 (素案)

<議事要旨>

1 開会

会 長：ただいまより、令和3年度第5回昭島市児童発達支援計画審議会を開催する。本日の日程については、次第のとおりである。本日の審議会について西山委員、長岡委員より欠席の連絡を宮本委員より遅刻の連絡をいただいている。また、本日は委員の半数以上の出席があり、審議会条例第5条の2の規定により、本会議は成立していることを報告する。
では、事務局から資料の確認についてお願いする。

事務局：資料の確認をさせていただく。

- ・昭島市児童発達支援計画 (素案)

2 議 題

会 長：それでは、2議題の（1）昭島市児童発達支援計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：まず、全体的な記述について、ひらがなの「など」と漢字の「等(など)」が混在していたので、ひらがなの「など」に統一した。なお、引用文の場合はそのままにしている。

次に、「教育・保育施設」や「幼稚園教諭・保育士」に関する表現も、整理し統一した。また、心理職についての表現も整理・検討しこちらは、「公認心理師・臨床心理士など」という表現に統一した。事前に配布した資料には「臨床心理士など」と記載していたが、本日の配布資料には「公認心理師・臨床心理士など」と記載している。

2ページについて、障害者差別解消法について、ご意見をいただいていた。合理的配慮について努めなければならないと記載していたが、5月に改正され義務となった。施行については3年以内となっているので、計画案については、「また、同法8条で、事業者については合理的配慮に努めなければならないとされています。」という文章を削除することとした。また、その次の文章についても、文言の整理をし「ねらいとされています」といった表現を「明記されています」とした。

6ページについて、（1）保育所・認定子ども園の入所児童数 （2）幼稚園・認定子ども園の入園児童数について、認定子ども園についてはどのような区別があるのかとのご質問があった。（1）については2号、3号認定となり、未就学児で保育を必要とするお子さんが対象となり、（2）については、1号認定となり、満3歳以上で保育を必要としないお子さんが対象となる。このように記述した。

20ページ、医療的ケア児への支援について、「保育所」としていたところは「保育所など」とした。

第5章 計画の推進については、本計画の目的や取組内容について、市民や各機関などに対して広く公表するとともに、その趣旨の周知徹底に努め、市民や各機関の児童の発達支援に対する理解を深める。そして、市民や各機関がそれぞれの役割に基づき主体的に児童の発達支援に関する施策に取り組む。

進行管理については、PDCAサイクルに基づいて継続的な改善に取り組む。本計画では、計画策定から3年後に「(仮称)児童発達支援計画庁内推進委員会」において、各事業の実施状況、課題点を確認し、学識経験者と公募委員からなる「(仮称)児童発達支援計画推進委員会」において外部評価を実施する。この結果についてホームページなどを活用し、本計画に基づく施策や事業の進捗状況を広く公表する。

会 長：ご意見や質問等があれば、委員の方からお願いしたい。

特になければ、2議題の(2)パブリックコメントについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、パブリックコメントについて説明する。期間については令和3年12月17日(金)～令和4年1月17日(月)に実施する。詳細については、広報・ホームページ等で周知するが、資料などは、ホームページからのダウンロードと、市内の各機関に配布する予定である。

委員の皆様にもパブリックコメント前に、素案としての最終のものを送付する。また、パブリックコメントに先立ち、12月に議会に報告をする予定である。

会 長：ご意見や質問等があれば、委員の方からお願いしたい。

特にないということであれば、こちらについても、提案通り実施する。

本日で素案ができたということで、委員の皆さんがここまで計画の策定にかかわった中で感想や個人的なご意見があればお聞きしたい。まずは、市民の代表で参加いただいている市民委員の方からいかがだろうか。

委 員：自分の息子は中途障害者である。体育の時間に倒れその後障害が残った。親も生活に忙しく、公的な機関へ入所させた。そこで技術的なことは身に付けていたが、社会性が身につけていなかった。就職したが上司の指示が理解できないこともあり、福祉作業所へ行くこととなった。ある日、作業所に行きたくないといい、立川の相談所で相談したところ、新しい就労支援所を紹介してもらえた。市からは手当や認定はあったが相談できる所はなかった。

社会性を持たせるため、地域の自治会や老人会にお願いをして、いろいろな行事の手伝いをさせてもらった。地域での認知が広まり、「いっしょにやろうよ」と声掛けをしてもらえるようになった。

生きるということは能力でなくて、みんなとうまくやっていくことが大事と考える。市役所が柔軟に対応してくれることも経験している。保護者は心配な部分を少しでも早く、相談したほうが良いと考える。親が死んだあとどうしていくのか、保護者は自分が若いうちに手立てを考えていかななくてはと思う。

自立はなかなか難しい。どううまく生きていくのかを身に付けさせていくことが大事と感じている。

会 長：貴重なご意見をいただいた。子どもの将来を長いスパンで考えていくときに、お子さんを助けてくれる人は同年代に近い人たちだと思う。子どものときに、どのように特別支援にかかわって成長してきたかが重要だと思う。平成19年に特別支援教育がスタートした。その時小学生だった子どもが、大学に入学してきたときに、それまでの学生と考え方が少し違っていると感じていた。教室で共に過ごし、特別支援を身近に感じ成長してきた学生が、いろいろな意見が言える人に育っている。大学で福祉や

特別支援を学びたいという学生は増えている。長い目で見るとこの計画は、支援者を育てているのではと感じている。

委員：中学校の特別支援教育の担任をしていたが、通級であれば地域に友達ができることとなる。それは大事なことと感じる。

委員：自分の子どもが作業所に13年いる。今後のことを考えるにあたり、このまま昭島市で暮らさせていきたいと考えるが、親が高齢になったときに、子がどのように暮らしていくのか不安になる事項である。グループホームが昭島市には見当たらないように感じるが、住み慣れた地域で暮らさせたいというのが親の願いである。子どもの友人とその親で様々なサークルを作り活動してきたが、水泳教室をしていた時にボランティアをしてくれた大学生が、ボランティアとしてかかわったことで、特別支援学校に勤務することを選んだという報告をうけ、自分たちの活動が学生のお手伝いになったかと感慨深いものがあった。今日観た映画は、障害のある50歳代のお子さんと70歳代の母親の話であったが、自分の歩んできた道と重なった。ぜひ観ていただき、このような人生を歩んでいるのかと思っていただきお手伝いいただけるとありがたい。

会長：学校の立場からはいかがか。

委員：今勤務している学校は特別支援教室の拠点校となっている。特別支援教室の担任が年に何回か、通常の学級を回り理解教育を実施している。通常の学級で特別支援教室に通うお子さんの特性を説明し、人それぞれ得意なことと得意でないことがあるが、できないところを改善し、良いところを伸ばしていく教室であると説明している。1年生のうちから理解教育を実施しているので、このようなことが先ほどの話にあった大学生の意識の変化にも表れているのかと思う。

特別支援教室の教員には、教室で学習していることが通常の教室で生きるように、また、将来、社会に出たときに生きるような視点を持って指導していかなくてはならないと伝えている。また、特別支援教育に関する免許も取得するよう勧めている。拠点校ではどこでもやっていることだと思うが、そのような地道な指導・教育が特別支援教育に対する社会の考え方が少しずつ変わっていく要素であるのかなと感じている。

会長：医療の立場からはいかがか。

委員：精神の病院に入院が必要な知的障害の方は重い方で、行動障害の強い方となる。長く入院されている方が多い。そのような方々を病棟で診ていたり、保護者と話したりすると、もっと早い段階で地域の介入と協力があれば、また違った方向に行っていたかもしれないと感じることがある。

時代もあるが、知識がなく病院に頼るしかなかったと言われることもある。病院に入院する前に地域の中で障害を持つ方々を支えていくネットワークの構築が必要かと感じている。

グループホームの設置は地域の大きな理解が必要である。市民の方々が障害を持つ

人への理解を持つことが大切で、子どもの時からの「みんな同じだ」という教育は大切だと思う。

会 長：地域全体の理解が施設の整備やインクルーシブな教育や保育に必要となり、結局は地域全体への啓発が重要となると感じた。

委 員：グループホームに関する状況はどうか。

事務局：昭島市には数カ所グループホームがある。設置に関しては基本的に東京都への申請となるが、事前に必要な地域などを市役所に相談されている。他市に比べて伸び率は高くはないが来年度設置したいという話もあり、若干、数が増えている傾向である。

会 長：もっと皆さんの意見を伺いたいが、時間の関係で終了とする。

3 その他

事務局：次回の審議会は、2/1（火）アキシマエンシス校舎棟で開催を予定している。

4 閉 会